

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報ファイル
実施機関の名称	茨城町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城町生活経済部町民課 戸籍・住民登録グループ
情報ファイルの利用目的	戸籍登録事務及び戸籍の証明書発行、火葬許可書等の発行、人口動態調査等
記録項目	<p>1 本籍、2 筆頭者の氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 出生年月日</p> <p><戸籍事項></p> <p>10 新戸籍の編製に関する事項、11 氏の変更に関する事項、12 転籍に関する事項、13 戸籍の全部の消除に関する事項、14 戸籍の全部に係る訂正に関する事項、15 戸籍の再製又は改製に関する事項</p> <p><身分事項></p> <p>16 出生に関する事項（子）、17 認知に関する事項（父及び子）18 養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子）19 特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養子及び養親）20 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称した者）21 婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）22 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称した者）23 親権又は未成年者の後見に関する事項（未成年者）24 死亡又は失踪に関する事項（死亡者又は失踪者）25 生存配偶者の復氏又は姻族関係の終了に関する事項（生存配偶者）26 推定相続人の廃除に関する事項（廃除された者）27 入籍に関する事項（入籍者）28 分籍に関する事項（分籍者）29 国籍の得喪に関する事項（国籍を取得し、又は喪失した者）、30 日本の国籍の選択宣言又は外国の国籍の喪失に関する事項、31 氏の変更、32 名の変更に関する事項（名を変更した者）、33 就籍に関する事項（就籍者）、34 性別の取扱いの変更に関する事項（変更の裁判を受けた者）35 犯歴、36 不受理に関する事項、37 禁治産者、破産者、準禁治産者、38 成年後見に関する事項</p>

記録範囲	茨城町に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	茨城町が本籍地の町民から提出される戸籍届出、官公庁からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県又は地方公共団体の機関（法令に基づく事務遂行のために公用請求があった場合）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城町総務部総務課行政グループ	
	(所在地) 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		